


分野	21	保健・医療	通番 33
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域医療支援事業		会計	款	項	目	81,749,004	健康医療推進室
			一般	4	1	1		
事業の概要								
市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。								


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	休日、夜間の救急医療体制の確保				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	確保できている (平成26年度)	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている
		実績	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日（年末年始含む）に内科・小児科の救急患者を受入れるため、乙訓休日応急診療所を運営するとともに、外科の救急患者を受入れるため、在宅外科当番医制事業を実施することにより、初期救急医療体制を引き続き確保しました。 ・ 初期救急医療体制では対応できない休日・夜間の重症救急患者に対応するため、京都市の病院群輪番制病院運営事業に参加することにより、二次救急医療体制を引き続き確保しました。 ・ 公的病院である済生会京都府病院の不採算部門に対する運営助成を行うことにより、地域医療提供体制を引き続き確保しました。 					<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>■内科・小児科 午前9時30分～午後4時（昼休憩あり）</p> <p>乙訓休日応急診療所 ☎955-3320 (今里北/町139-4)</p>  <p>保健センター 乙訓休日応急診療所</p> <p>*時間等によっては、すぐに対応できない場合があります。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>■外科 午前9時30分～午後4時</p> <p>7日 () ☐</p> <p>14日 () ☐</p> <p>21日 () ☐</p> <p>夜間も安心「小児救急電話相談」 ☎#8000（携帯電話可） 看護師または小児科医が対応 ▶相談時間＝午後7時～翌朝8時 (土曜日は午後3時～翌朝8時)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">広報紙 救急医療案内記事（毎月掲載）</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。	196
	課題等	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の初期救急医療体制を確保するため、乙訓休日応急診療所（診療科目は内科・小児科）を運営するとともに、在宅外科当番医制事業（診療科目は外科）を引き続き実施しました。 ・ 二次医療機関を乙訓地域だけで確保するのは困難であることから、二次救急医療体制を確保するため、京都市が実施する病院群輪番制病院運営事業へ引き続き参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乙訓休日応急診療所へ出務する医師は、本来の勤務先である病院等に加えて出務しているため、医師への負担が大きく、内科医・小児科医の確保が難しくなっています。

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1: 計画通りに進めることが適当 ・ 現行の医療提供体制を維持するとともに、継続的な医師の確保に向けて引き続き関係機関と連携します。

分野	21	保健・医療	通番 34
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域医療ビジョン(長岡京市版) 策定事業		会計	款	項	30,000	健康医療推進室
			一般	4	1		
事業の概要							
<p>長岡京市域の医療資源を有効に活用し、在宅医療体制の充実や地域の診療所、病院と中核病院との連携の在り方を検討し強化するなど、効果的な医療体制の充実を図るため、地域医療ビジョン(長岡京市版)を策定します。</p> <p>併せて、公的病院である済生会京都府病院への運営支援の他、新病院計画が本市の求める機能強化に繋がるかを含め、支援の在り方を検討します。</p>							

令和元年度の取組							
D (取組)	指標	地域医療ビジョン(長岡京市版)の策定				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成28年度 新規事業	目標	地域医療ビジョン懇談会における検討	地域医療ビジョン懇談会における検討	地域医療ビジョン(長岡京市版)の策定	/	/
		実績	懇談会を3回開催	・懇談会を3回開催 ・中間案を作成し、パブリックコメントを実施	・懇談会を1回開催 ・地域医療ビジョン策定	/	/
指標	地域医療ビジョン(長岡京市版)に基づく公的病院への支援				単位	—	
現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2	
公的病院への支援 の在り方を検討(平成30年度)	目標	/	/	/	地域医療ビジョン(長岡京市版)に基づく公的病院への支援	地域医療ビジョン(長岡京市版)に基づく公的病院への支援	
	実績	/	/	/	・地域医療ビジョン懇談会(外部有識者意見聴取会)を1回開催		
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月3日に地域医療ビジョン懇談会(外部有識者意見聴取会)を開催し、公的病院への支援の在り方について意見聴取を実施しました。 本市と社会福祉法人恩賜財団済生会支部京都府済生会が支援内容等について確認することを目的に、協定締結に向けた協議を進めました。 					公的病院建設予定地		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和元年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		健康寿命	健康寿命(健康な状態で生存する期間)は伸びていますが、不健康な期間も延伸しています。
	達成度合	達成状況	・公的病院への支援の在り方について、外部有識者から意見を聴取した結果、妥当性が認められました。
課題等	・地域医療ビジョンに掲げる中核病院に求める機能が新病院に確保されることを確認するために、協定を締結する必要があります。		

目標達成に向けての次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1:計画通りに進めることが適当</td> <td>・済生会新病院の機能として、地域医療ビジョンに掲げる中核病院に求める機能を確保すること、新病院に対する支援内容について本市と社会福祉法人恩賜財団済生会支部京都府済生会が確認するために協定を締結します。</td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1:計画通りに進めることが適当	・済生会新病院の機能として、地域医療ビジョンに掲げる中核病院に求める機能を確保すること、新病院に対する支援内容について本市と社会福祉法人恩賜財団済生会支部京都府済生会が確認するために協定を締結します。
方向性	対応策等				
1:計画通りに進めることが適当	・済生会新病院の機能として、地域医療ビジョンに掲げる中核病院に求める機能を確保すること、新病院に対する支援内容について本市と社会福祉法人恩賜財団済生会支部京都府済生会が確認するために協定を締結します。				